

最低価格で入札をした者を落札者とし ないことができる場合の基準とその取扱いについて

昭和58年6月17日
58管第239号
総務部長通達

最終改正 平成21年5月1日 21財活第234号の2

本庁各部（課室）長
警察本部長
各委員会（委員）事務局長
県議会事務局長
各出先機関長

最低制限価格を設けない工事又は製造の請負契約を一般競争入札又は指名競争入札に付して締結する場合において、当該入札価格では契約内容に適合した履行がなされないおそれがあるときには、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項（第167条の13で準用する場合を含む。以下同じ。）の規定により、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内で最低の価格で入札した他の者を落札者とすることができることとなっていますが、その具体的な基準は定められておりません。

このため、昭和58年6月16日付福岡県規則第24号をもって、福岡県財務規則（昭和39年福岡県規則第23号）の一部が改正された際、第152条の2の規定でその範囲が明らかにされたところであります。

具体的な事務処理は、下記により基準価格を定め、これに満たない入札価格について調査を行い落札の可否を決定することとされましたので、この趣旨を十分御理解いただき関係職員への周知徹底と適正な運用につき特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 基準価格

基準価格は、次のとおりとする。

- (1) 予定価格算出の基礎となった直接工事費及びその他必要な経費の合計額
- (2) 前号により難いものについては、予定価格に100分の70から100分の90までの割合を乗じて得た額の範囲内で契約担当者が定める額

2 基準価格の決定

福岡県財務規則第143条第1項に定める契約担当者（以下「契約担当者」という。）は、前記1の基準に従い、仕様書、設計書等により基準価格を決定するものとする。契約担当者とこれらの図書を作成する者（以下「図書作成者」という。）が異なる場合において図書作成者はあらかじめ、基準価格をこれらの図書に記載できるものとし、契約担当者がこれと異なる決定をするとき及び特に必要があると認めるときは、予定価格調書に「調査基準価格〇〇円」と記載するものとする。

3 入札の執行

入札の結果、基準価格に満たない入札が行われた場合入札執行者は、入札者全員に対し落札者決定の保留を宣言し、地方自治法施行令第167条の10第1項の規定により落札者は後日決定する旨を告げて入札を終了するものとする。

4 調査の実施

契約担当者は、基準価格に満たない価格の入札者について、契約内容に適合した履行ができるかどうかを確認するため、次の事項について事情聴取、関係機関（取引金融機関、保証会社等を含む。）等への照会及び調査を行うものとする。

- (1) 当該価格による入札理由と入札価格内訳書の徴取
- (2) 契約対象工事附近における手持工事の状況
- (3) 契約対象工事に関連する手持工事の状況
- (4) 契約対象工事個所と入札者の事業所、倉庫等との地理的關係
- (5) 手持資材の状況
- (6) 資材購入先及び入札者との関係
- (7) 手持機械数の状況
- (8) 労務者の具体的供給見通し
- (9) 過去に施工した公共工事名及び発注者
- (10) 経営内容
- (11) 経営状況（金融機関、保証会社等照会）
- (12) 信用状態（建設業法（昭和24年法律第100号）違反の有無、賃金不払いの状況及び下請代金の支払遅延状況を含む。）
- (13) その他必要な事項

5 調査結果の審査

- (1) 契約担当者は、調査結果を、福岡県指名競争入札参加者選定委員会規程第4条に定める委員会（以下「委員会」という。）の長に、落札者決定のための審査について（様式第1号）により報告し、契約の適否についての意見を求めなければならない。
- (2) (1)により意見を求められた委員会の長は、委員会を招集して調査結果を審査し、その結果を、落札者決定のための審査結果について（様式第2号）により契約担当者に通知するものとする。
- (3) 廨の委員会に諮った調査結果のうち、特に必要なものについては、部指名委員会による落札者の決定のための審査について（様式第3号）により、事業主管課長経由の上、関係部長を委員長とする委員会の意見を求めることができる。

6 落札者の決定等

契約担当者は、委員会の審査に基づき落札者を決定したときは、落札者名及び落札金額を入札者全員に通知するとともに、落札者とならなかった最低価格入札者に対しては、その旨をそれぞれ通知するものとする。

7 様式の変更

事務処理に当たりこの通達に定める様式により難しい場合は、各部において適宜変更しても差しつかえないものとする。

1) 調査事項 別添のとおり

- (1) 低価格入札理由及び入札価格内訳書
- (2) 対象工事附近の手持工事の状況
- (3) 対象工事に関連する手持工事の状況
- (4) 対象工事個所と入札者の事業所、倉庫等との地理的關係
- (5) 手持資材の状況
- (6) 資材購入先と入札者との關係
- (7) 手持機械数の状況
- (8) 労務者の具体的供給見通し
- (9) 過去に施工した公共工事名及び発注者
- (10) 経営内容
- (11) 経営状況（金融機関、保証会社等照会）
- (12) 信用状態、建設業法違反、賃金不払、下請代金の遅延
- (13) その他必要事項

2) 調査結果に対する課長、廠長等契約担当者の意見

3) 指名委員会の審査結果

〇〇指名委員会結果	〇〇部指名委員会結果
(1) 審査年月日	(1) 審査年月日
(2) 出席者	(2) 出席者
(3) 委員会の決定 (低入札価格での落札の適否) 適 (落札者) 否 (落札者)	(3) 委員会の決定 (低入札価格での落札の適否) 適 (落札者) 否 (落札者)
(4) 同上の主な理由	(4) 同上の主な理由

4) 契約担当者の落札者決定とその理由

5) 落札等の通知

契約担当者 殿
(事業主務課経由)

福岡県指名競争入札参加者選定委員会
指名委員会委員長名

落札者決定のための審査結果について(通知)

(対 年 月 日 第 号)

審査を求められた標記のことについて、その結果を下記のとおり通知します。

記

- 1 入札の年月日 担当課名
- 2 設計書番号
- 3 事業名
- 4 工事名
- 5 審査年月日
- 6 出席者

- 7 委員会の決定
(低入札価格での落札の適否)
適 落札者名
否 落札者名
- 8 同上の主な理由

様式第3号

第 年 月 日 号

福岡県指名競争入札参加者選定委員会
〇〇部指名委員会委員長 殿
(事業主務課経由)

契約担当者名
(廨長名)

部指名委員会による落札者決定のための審査について

先に行われた低価入札について落札者を決定するため、 月 日 〇〇廨指名委員会に諮りましたが、さらに貴委員会の審査が必要と認められますので、一件書類を添え、審査を依頼します。